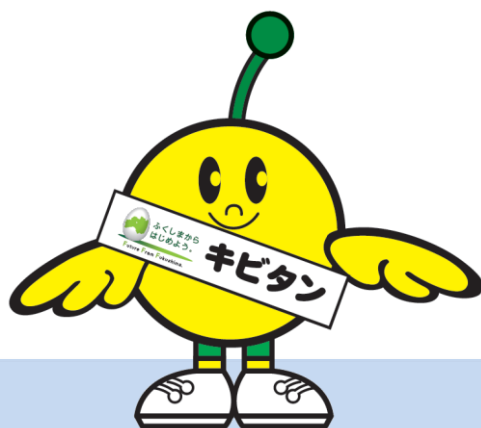


# 平成28年度国の予算に向けて

2015年8月8日  
福島県



福島県復興シンボルキャラクター  
「ふくしまからはじめよう。キビタン」



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

1	避難地域の復興加速化	1
2	イノベーション・コースト構想の早期具体化	2
3	避難者支援の充実	4
4	産業復興の加速化	5
5	風評・風化対策の強化	6
6	復興を支えるインフラ等の環境整備	7
7	本県の原子力災害特有の課題に対応する事業の継続	8
	（「平成28年度以降の復旧・復興事業について」 （6月24日復興推進会議決定） 関連）	
8	復興特区法等に基づく課税の特例措置の延長等	9

## 【要望内容】

避難地域12市町村の将来像の実現に向け、まずは当面の目標として、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいても、福島を世界に大きくアピールするため、広域連携による**地域公共交通網の構築**、**二次救急医療の機能確保**や**医療人材の育成・確保**、**原発事故収束拠点**として使用されている**Jヴィレッジの再生**、「**再生可能エネルギー先駆けの地**」を目指した取組など、具体的取組を中長期にわたって推進する上で必要な財源を、**国の責務**で確保するとともに、必要な推進体制の整備を図ること。

特に、復興の重要な財源である福島再生加速化交付金について、12市町村内の復興拠点が確実に整備できるよう**一団地の復興再生拠点事業を最大限適用**することなど、帰還環境整備や定住支援等において、地域の実情に応じた課題解決や避難者の帰還に向けた環境整備に資するものとなるよう、**柔軟かつ継続的に措置**すること。

また、住民避難に伴う人口減少を踏まえた平成27年国勢調査結果が、平成28年度以降の普通交付税算定に影響を与え財政運営に支障が生じないよう、特例措置を講じること。

## 現状・課題

### ➤ 「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会 提言」

(H27.7.30 有識者検討会【復興庁】)

#### (1) 目指すべき30～40年後の地域の姿

- ・ 世界が注目する最先端の産業・研究拠点 等

#### (2) 2020年に向けた具体的な課題と取組

- 産業・生業の再生・創出
- 住民生活に不可欠な医療・介護、健康
- 未来を担う、地域を担うひとづくり
- 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携
- 観光振興、風評・風化対策
- 文化・スポーツ振興

#### (3) 実現に向けて

- ・ 避難地域12市町村の復興・再生は国の責務
- ・ 施策の具体化、実現に向けた迅速な取組と推進体制の構築を検討 等

### ➤ 原発事故後初めての国勢調査

- ・ 避難地域市町村等が地方交付税算定への影響等を懸念

## 必要な施策

### ○ 将来像の実現に必要な財源確保及び推進体制の整備

- ・ 地域公共交通、二次救急医療 等

【平成28～32年度復興財源対象額】

福島県2.3+α兆円程度 (H27.6.9復興庁公表)



### ○ 復興拠点の着実な整備など地域の実情を踏まえた福島再生加速化交付金の活用・改善

- ・ **一団地拠点制度の最大限の適用**
- ・ 効果促進事業の一括配分化
- ・ **子ども元気復活交付金の継続** 等

### ○ Jヴィレッジの復興・再整備

- ・ 全天候型サッカー練習場整備への支援措置 等



【全天候型サッカー練習場 (イメージ)】

### ○ 普通交付税算定の特例措置の創設

## 【要望内容】

本構想の実現は、失われた浜通りの産業基盤や雇用のいわば災害復旧であり、また、本県の復興に不可欠な廃炉のためのロボット技術等の確立に資するものである。2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて福島復興を世界に発信すべく、以下の構想関連事業は、復興事業として位置付け、必要な財源を継続的かつ十分に確保するとともに、関係省庁一体となって対応すること。

- (1) ロボット・テストフィールドの確実な整備
- (2) 国際産学連携拠点の確実な整備
- (3) スマート・エコパークの実現に向けた支援
- (4) エネルギー関連産業プロジェクトの実現に向けた支援
- (5) 農林水産プロジェクトの実現に向けた支援

## 現状・課題

➤ 「イノベーション・コースト構想の実現に向けて」  
(H27.6.1 イノベーション・コースト構想推進会議)

### 《国検討会》

#### (1) 「ロボット研究・実証拠点」

- ・ H28年度以降、ロボット・テストフィールドを事業化

#### (2) 「国際産学連携拠点」

- ① H28年度以降、共同研究施設（国際産学官共同研究室）を事業化
- ② H28年度以降、アーカイブ拠点を事業化
- ③ H29年度以降、技術者研修拠点を事業化
- ④ H30年度以降、大学教育拠点を事業化

#### (3) 「スマート・エコパーク」

- ・ H27年度県に研究会を立ち上げ、H28年度以降早期事業化を実現

#### ●「科学技術イノベーション総合戦略2015（H27.6.19閣議決定）」（抄）

昨年度の政策課題として設定した、“東日本大震災からの早期の復興再生”については、必要な施策は総合戦略2014のもと網羅されて実施されているところであるが、復興状況等を鑑み、将来的な新技術、被災地の新産業につながるイノベーション・コースト構想の国、自治体が一体となった取組を含め、今般の視点の中で引き続き強力に推進するものである。

#### ●「骨太の方針2015（H27.6.30閣議決定）」（抄）

避難指示等の出た12市町村の将来像を、福島イノベーション・コースト構想についての検討等も踏まえつつ、中長期的かつ広域的な観点から取りまとめる。同構想等における廃炉研究開発、ロボット研究・実証、国際産学連携等の拠点について、広域的視点、持続可能性、避難指示解除時期との関係などに配慮しつつ、早期の整備・立地を進めるよう、関係者との調整も含め、必要な取組を進める。

## 必要な施策

### (1) ロボット・テストフィールドの確実な整備

廃炉措置に加え、災害対応・インフラ点検・医療等に活用が期待されるロボットのテストフィールドについて、国際的な基準策定や認証制度の構築などを含め、**国主導の下**、必要な予算を確実に確保するとともに、整備を確実に進めること。



【ロボットテストフィールド（イメージ）】

### (2) 国際産学連携拠点の確実な整備

国内外の英知を結集する拠点となる「国際産学官共同研究室」や未曾有の複合災害の実態と復興への取組を発信し続ける拠点となる「情報発信（アーカイブ）拠点」について、**国主導の下**、必要な予算を確保するとともに、整備を確実に進めること。



【国際産学連携拠点（イメージ）】

### (3) スマート・エコパーク実現に向けた支援

リサイクル関連事業者を始めとする地域・関連事業者・関係団体・研究機関・自治体・国で構成するネットワークの運営及び企業誘致に当たり、必要な予算を確保するなど国として積極的に支援すること。



## 現状・課題

### 《 県分科会 》

#### (4) エネルギー関連産業プロジェクト

・「原子力に依存しない『新たなエネルギーの創出』による復興の加速化」、「地域で生産した『エネルギーの地産地消』」、「エネルギー供給だけでなく『関連産業の集積』による安定した雇用の創出」という3つの柱のもと、10のプロジェクトを実施

#### 3つの柱と10のプロジェクト

原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化	①避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト ②風力発電拠点形成プロジェクト(陸上・洋上) ③高効率石炭火力発電(IGCC)プロジェクト ④天然ガス(LNG)火力発電プロジェクト
地域で生産した「エネルギーの地産地消」	⑤天然ガス(LNG)の地域利用促進プロジェクト ⑥復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト ⑦水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト ⑧バイオマスプロジェクト(メタン発酵・藻類) ⑨小水力発電導入拡大プロジェクト
エネルギー供給だけでなく「関連産業の集積」による安定した雇用創出	⑩浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積 ・LNG受入基地周辺における冷熱産業の集積 ・風力発電、蓄電池関連産業の集積 * 廃炉・ロボット関連産業及び先端リサイクル関連産業の集積

#### (5) 農林水産プロジェクト

・先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクトを実施

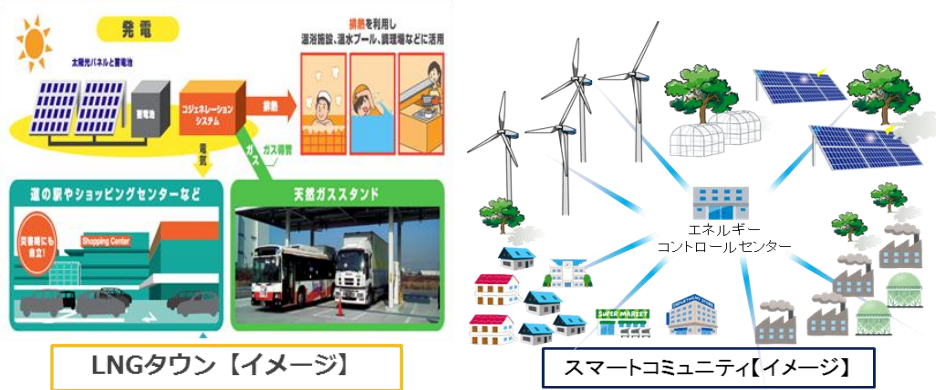
#### 先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクト

農業	① 水稻超省力・大規模生産プロジェクト ② 畑作物大規模生産プロジェクト ③ 環境制御型施設園芸構築プロジェクト ④ フラワー・コースト創造プロジェクト ⑤ 阿武隈高地畜産クラスタープロジェクト
林業	⑥ 県産材の新たな需要創出プロジェクト
水産業	⑦ 水産研究拠点整備プロジェクト
共通	⑧ 作業支援プロジェクト

## 必要な施策

#### (4) エネルギー関連産業プロジェクトの実現に向けた支援

風力発電や水素の効率的利用、スマートコミュニティの形成など10のプロジェクトが確実に実現するよう、必要な予算措置等を確実に講じること。



#### (5) 農林水産プロジェクトの実現に向けた支援

農業用ロボットの活用や植物工場の導入、CLT等新技術の導入、水産研究拠点の整備など8つのプロジェクトが確実に実現するよう、必要な予算措置等を確実に講じること。



【農業用アシストスーツ】 【CLTを活用した実証施設】 【水産研究拠点（イメージ）】

## 【要望内容】

避難生活が長期化する中で、住まいや健康などへの不安を抱える避難者の状況は厳しさを増しており、戸別訪問などのきめ細かな支援を行う相談員等の役割は重要となっている。

については、各種相談員の安定的な確保に対し、必要な財政措置を継続すること。

さらには、避難者への見守り・相談対応やコミュニティ活動など、**避難者の帰還や生活再建に向けた支援を拡充**すること。

## 現状・課題

### 《これまでの取組》

- 震災から4年が経過、今も約11万人の被災者が県内外に避難
- 長期化する避難生活での、住まいや心身の健康、今後の生活の見通しなどへの不安に対応すべく、相談員体制の充実を図り、避難者に寄り添ったきめ細かな対応を展開



帰還・生活再建には、なお時間を要する...

### 《現在の避難生活における課題》 《帰還・生活再建に向けた課題》



- ・孤立化、引きこもり
- ・震災関連死
- ・長期避難に伴う身体的・精神的疲労
- ・疾患、生活習慣病
- ・放射線不安
- ・希薄化するコミュニティの維持
- ・生活再建支援（就労支援・損害賠償等）

など



- ・新たな生活拠点への円滑な移行（帰還する方、避難先へ定住する方、それぞれへの対応）
- ・障がい者、高齢者等への対応
- ・避難者の個別具体的な課題への対応（住宅の確保、健康、教育、就労支援等）

など



◎ **避難者一人一人に寄り添った個別の取組が必要**

## 必要な施策

① 避難生活の長期化等を踏まえた見守り支援、相談体制の充実等、きめ細かな支援体制の確保



② 生活再建等につながるきめ細かな情報提供・相談対応



③ 帰還や生活再建のための避難者支援施策の充実

⇒ **以上に係る財政措置の継続・拡充が必要**



## 【要望内容】

原子力災害によって失われた産業基盤や雇用の回復等、産業の復興に必要な「グループ補助金」、「事業復興型雇用創出事業」を始め、福島特措法にも位置付けられている再エネ・医療機器・ロボット等先端産業の研究開発及び産業集積関連事業については、引き続き必要な予算措置を確実に講じること。

また、産業復興施策の柱である「企業立地補助金」は、浜通り地域等での制度充実を含め、本県全域を対象に制度を継続すること。

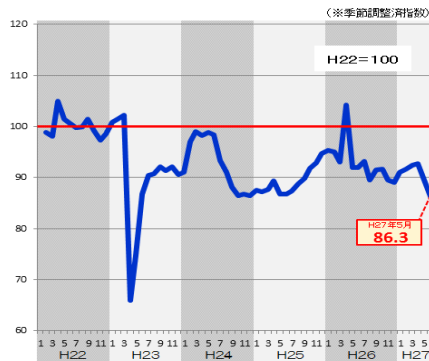
## 現状・課題

- 震災後から、県内の事業所数は総じて落ち込んでいる(対@88.5%)
- 製造業等の生産状況を表す鉱工業生産指数を見ると、現在に至るまで震災前の水準は回復していない(対@86.3%)
- 雇用も、職業によりミスマッチが継続している(事務0.39名/建設3.59名)

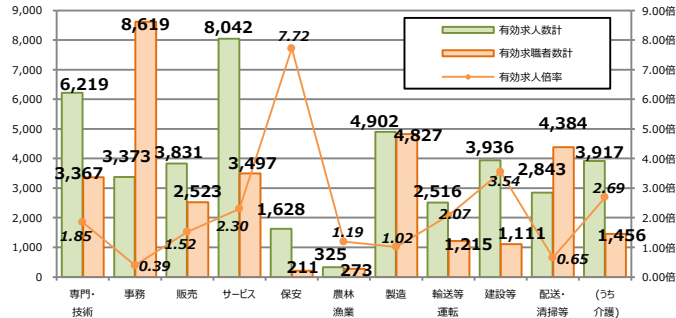
【福島県の産業別事業所数】

産業大分類	震災前 H21年度		震災後 H24年度		現在 H26年度	
	業数	対前年度比	業数	対前年度比	業数	対前年度比
全産業	98,596	87.4 ↓	86,170	81.1 ↓	87,222	88.5 ↓
農林漁業	747	606 ↓	606	81.1 ↓	627	83.9 ↓
鉱業、採石業、砂利採取業	76	65 ↓	65	85.5 ↓	52	68.4 ↓
建設業	12,079	10,265 ↓	10,265	85.0 ↓	10,308	85.3 ↓
製造業	8,249	7,481 ↓	7,481	90.7 ↓	7,219	87.5 ↓
電気・ガス・熱供給・水道業	97	90 ↓	90	92.8 ↓	115	118.6 ↑
情報通信業	701	617 ↓	617	88.0 ↓	555	79.2 ↓
運輸業、郵便業	2,212	1,952 ↓	1,952	88.2 ↓	1,901	85.9 ↓
卸売業、小売業	27,031	22,512 ↓	22,512	83.3 ↓	23,100	85.5 ↓
金融業、保険業	1,646	1,597 ↓	1,597	97.0 ↓	1,510	91.7 ↓
不動産業、物品賃貸業	5,373	4,924 ↓	4,924	91.6 ↓	4,806	89.4 ↓
学術研究、専門・技術サービス業	3,348	2,943 ↓	2,943	87.9 ↓	3,055	91.2 ↓
宿泊業、飲食サービス業	12,125	10,346 ↓	10,346	85.3 ↓	8,393	87.1 ↓
生活関連サービス業、娯楽業	9,646	8,494 ↓	8,494	88.1 ↓	8,393	87.0 ↓
教育、学術支援業	2,597	2,281 ↓	2,281	87.8 ↓	2,310	88.9 ↓
医療、福祉	5,306	5,254 ↓	5,254	98.0 ↓	5,973	112.6 ↑
複合サービス事業	875	668 ↓	668	76.3 ↓	718	82.1 ↓
サービス業(他に分類されないもの)	6,488	6,075 ↓	6,075	93.6 ↓	6,020	92.8 ↓

【福島県の鉱工業生産指数の推移】



【職業別雇用情勢等の状況(平成27年6月)】



**求人超過(人手不足)**  
専門・技術(建築・土木技術者、看護師・医療技術者など)、サービス(介護、接客)等

**求職超過(就職難)**  
事務的職業、配送・掃除等の職業

【出典】福島労働職業安定部「県内の雇用失業情勢について」より作成。

## 必要な施策

### ○ 産業基盤や雇用の回復に不可欠な事業の継続

- ・ 「グループ補助金」
- ・ 「事業復興型雇用創出事業」

《グループ補助金交付先アンケート》  
震災直前の売上高を回復した企業  
回答5,809社全体…40.3%  
(水産・食品加工…19.4%)

(東北地域の交付先)

※雇用政策の併用継続が必要

### ○ 再生可能エネルギー、医療機器、ロボット等の産業集積関連事業の継続

- ・ 「福島医療・福祉機器開発・事業化支援事業」
- ・ 「福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業」等



### ● 福島復興再生特別措置法(抄)(H27.5.7一部改正)

(研究開発の推進等のための施策)

第84条 国は、認定重点推進計画の実施を促進するため、再生可能エネルギー源の利用、医薬品、医療機器及びロボットに関する研究開発その他の先端的な研究開発の推進及びその成果の活用を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

### ○ 県全域での企業立地補助金の継続・充実等

- ・ 浜通り地域等における強力な立地支援策の創設と県全域での「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の継続
- ・ 「ふくしま産業復興企業立地補助金」、「工業団地造成利子補給金」の柔軟な運用

## 【要望内容】

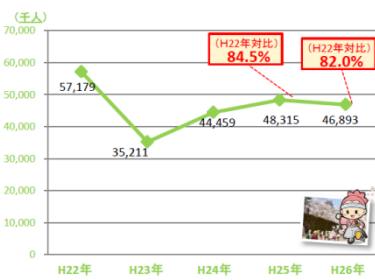
風評払拭等には、本県の現状や復興の取組等の正確な情報を継続して発信すること、国内外の多くの方々からの応援が不可欠となっている。

原子力災害により引き続き厳しい状況に置かれている本県の実情を踏まえ、あらゆる主体による、県全域を対象とした風評払拭等のための取組に必要な財源を継続的に講じるとともに、日本産食品の輸入規制の撤廃等に向けた諸外国への働きかけや国際会議の県内開催など、国を挙げて取り組むこと。

## 現状・課題

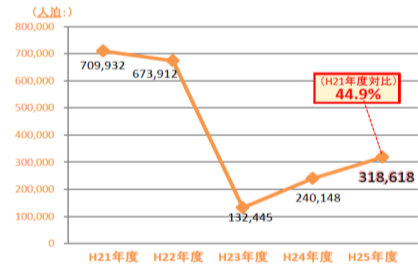
- 観光客入込数は大幅に減少したままである  
(観光客入込数 H25(対@84.5%) H26(対@82.0%))
- 教育旅行については、半分程度の回復である  
(教育旅行 H25(対@44.9%))
- 震災直後に生じた農産物価格の全国との差が回復していない

【福島県の観光客入込の状況】



【出典】福島県観光交流局・福島県観光物産交流協会

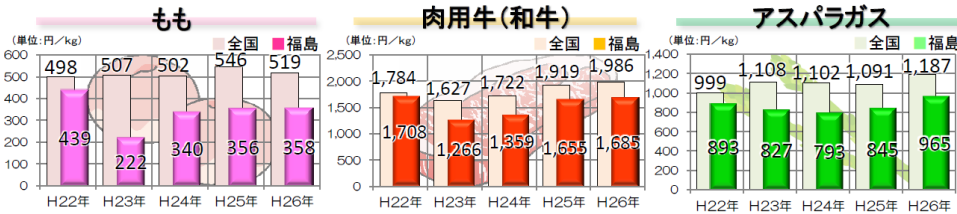
【福島県の教育旅行の状況】



【出典】福島県観光交流局・福島県観光物産交流協会

【主な農産物価格の推移】

福島県を代表する農産物「もも」:収穫量全国第2位、肉用牛:飼養頭数全国第10位、アスパラガス:収穫量全国第5位(いずれもH22)」の価格推移



【出典】東京都中央卸売市場ホームページ市場統計情報

## 必要な施策

### ○ 農林水産物や県産品の販路拡大に向けた取組等

- ・ 福島発農産物等戦略的情報発信事業の継続



【トップセールス】

### ○ 観光再生、教育旅行の回復に向けた取組等

- ・ 福島県観光関連復興支援事業の継続



【教育旅行(会津・猪苗代地方)】

### ○ 政府に協力を求める取組

- ・ 政府広報を活用した情報発信
- ・ 企業や関係団体等への働きかけ
- ・ 在外公館、各国大使館等を通じた海外への情報発信等
- ・ 国際会議の県内開催
- ・ 輸入規制早期解除の働きかけ
- ・ 渡航制限解除の働きかけ 等



【海外情報発信レセプション(飯倉公館)】



【東京海上自衛隊 復興支援マルシェ】



【淡江町で収穫された作付け試験米の進呈】

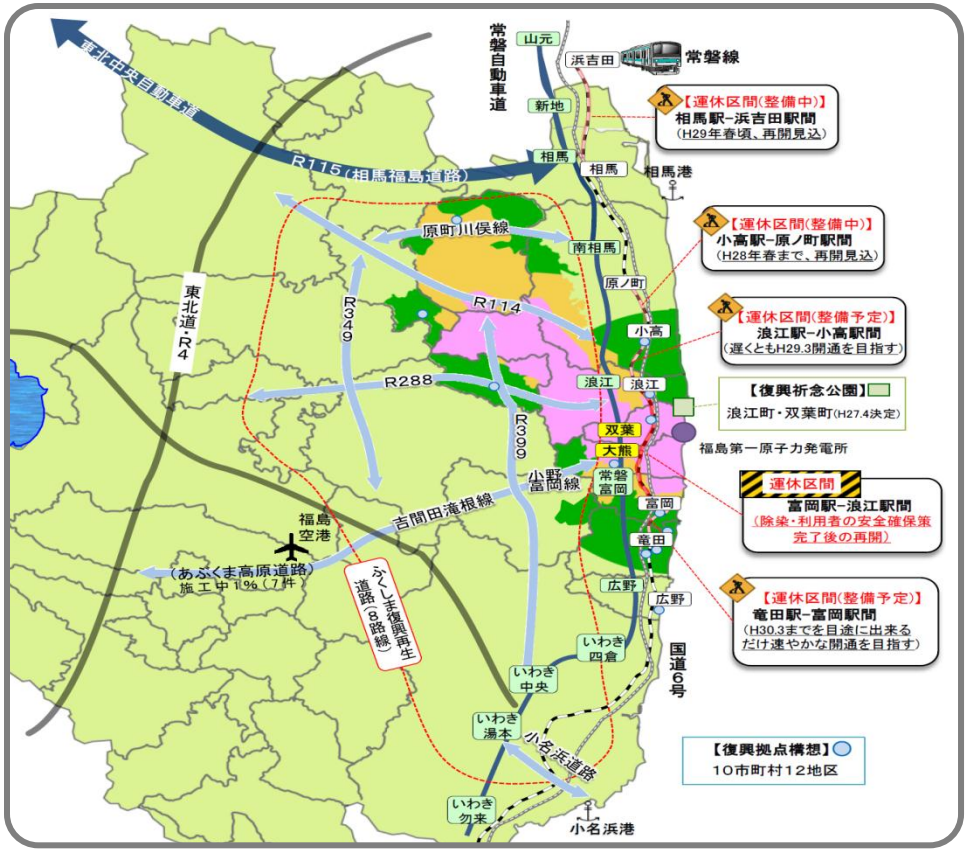


## 【要望内容】

「相馬福島道路」、「ふくしま復興再生道路」の早期整備、「J」R常磐線」の早期全線復旧、「県営復興祈念公園」及び「国営追悼・祈念施設(仮称)」の整備など、本県の復興を支え骨格となるインフラ等の着実な整備や除染の確実な実施等のため、十分な予算を確保しつつ必要な措置を講じること。

## 現状・課題

- 避難地域の復興支援や帰還加速のため、除染の確実な実施や中間貯蔵施設への搬入等に加え、「ふくしま復興再生道路」を始めとする道路や鉄道等のインフラ整備が不可欠である



## 必要な施策

### ○ ふくしま復興再生道路等の整備

- ・ 東北中央自動車道(相馬福島道路)の早期整備
- ・ ふくしま復興再生道路(8路線)の早期整備
- ・ 常磐自動車道の4車線化及び追加ICの早期整備 等



### ○ JR常磐線の早期全線復旧

- ・ 富岡駅-浪江駅間の開通時期の明示
- ・ 高速化、複線化による利便性の向上



### ○ 県営復興祈念公園、国営追悼・祈念施設(仮称)の整備

- ・ 県営復興祈念公園が完成するまでの全面的な財政支援
- ・ 国が整備する「国営追悼・祈念施設(仮称)」の早期事業化



### ○ 除染の確実な実施

- ・ 追加的除染の具体的な仕組みの構築
- ・ 帰還困難区域の除染の実施方針明確化



### ○ 中間貯蔵施設

- ・ 地権者への丁寧な説明と寄り添った対応
- ・ 整備・搬入の見通しの明示

## 【要望内容】

「震災等対応雇用支援事業」は、避難指示区域内の警備、商工会等の復興支援、農産物等の放射性物質検査など、雇用対策という事業趣旨よりも、復興に不可欠な事業のマンパワー不足に活用してきたことを踏まえ、その見直しにあっても、十分な予算を確保し、多岐の分野に対応できる柔軟性の高いものとする。

同様に、引き続き検討等とされた「県外自主避難者等への情報支援事業」、「福島再生可能エネルギー一次世代技術研究開発事業」、「旧警戒区域内等における鳥獣捕獲等緊急対策事業」、「地域公共交通確保維持改善事業」についても、十分な予算を確保し確実に継続すること。

## 現状・課題

- 本県及び57市町村が「震災等対応雇用支援事業」を活用し、放射線測定業務、風評被害対策業務、商工会等による復興支援等の事業をこれまで幅広く実施  
(H27年度：約92億円、858事業 3,762名雇用)
- 県及び市町村も予算規模が依然として震災前の数倍の状況であり、地震・津波災害対策に加え、原子力災害に起因する風評被害対策や経営再開支援、帰還促進など、復興を加速する上でこれまで以上にマンパワーが必要

### 「平成28年度以降の5年間（復興・創生期間）の復興事業について」 (H27.6.24 復興推進会議決定)

#### 【平成27年度終了事業等の取り扱い】

事業名	対応方針
★ 震災等対応雇用支援事業	引き続き不可欠なものについては、28年度以降も雇用支援とは別の形で支援を検討する。
県外自主避難者等への情報支援事業	これまでの事業成果・課題を踏まえ、今後、県外自主避難者に対する情報提供等の国の支援の在り方について検討する。
福島再生可能エネルギー一次世代技術研究開発事業	再生可能エネルギーに関する支援については、その他の支援制度の活用を含め、必要な支援は行っていく。
旧警戒区域内における鳥獣捕獲等緊急対策事業	原子力災害由来として引き続き実施する方向で検討する。
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	現状、事業の申請期間が平成27年度まで、実施期間が平成29年度までとなっており、被災地の実情等(12市町村への対応)を踏まえながら、期間の延長等を検討する。
特定被災地域公共交通調査事業(コミュニティバス運行支援)	被災者支援として引き続き実施する方向で検討する。

## 必要な施策

- 本県の現状を踏まえた、
  - ・ 見守りや避難指示区域内の警備、
  - ・ 商工会等の復興支援、
  - ・ 農産物等の放射性物質検査など、
 本県復興に不可欠なマンパワー確保に対応した、県、市町村、関係団体等が幅広く活用可能な事業の創設



- その他、以下の事業を来年度以降も継続等すべき
  - ・ 「県外自主避難者等への情報支援事業」
  - ・ 「福島再生可能エネルギー一次世代技術研究開発事業」  
(藻類バイオマス生産及び利活用技術の開発・水素利用蓄エネルギーの有効活用技術の開発)
  - ・ 「旧警戒区域内等における鳥獣捕獲等緊急対策事業」
    - 福島復興再生特別措置法(抄)(H27.5.7一部改正)  
(住民の円滑な帰還の促進を図るための措置)  
第89条 国は、長期にわたる住民の避難その他の事情により避難指示区域においてイノシシその他の鳥獣による被害が増大していることに鑑み、住民の円滑な帰還を促進するため、避難指示区域内における当該被害を防止するため必要な措置を講ずるものとする。
  - ・ 「地域公共交通確保維持改善事業」  
(特定被災地域公共交通調査事業・被災地域地域間幹線系統確保維持事業)



## 【要望内容】

県全域において、雇用確保に資する設備投資や被災者雇用の促進、復興まちづくりの円滑化等を図るため、復興特区法に基づく機械等の特別償却や税額控除等の適用期限を平成32年度末まで5年間延長するとともに、被災地の実態にあった要件緩和を行うこと。

また、インフラ整備のための譲渡所得の特例等、被災代替資産に係る特別償却等の課税の特例措置についても適用期限を延長すること。

併せて、これらに係る地方税の課税免除等に対する減収補填措置（福島特措法に基づくものも含む）も確実に5年間延長すること。

さらに、復興特区支援利子補給金制度について、確実に予算を確保すること。

## 現状・課題

- 復興特区法に基づく課税の特例措置により、本県全域で、昨年度末までに約4,600億円の投資誘発効果が見込まれるなど、本県の産業復興に大きく寄与
- 原子力災害により本県は未だ復旧段階であり、津波被災地はもとより避難地域における復興まちづくりも、今後本格化する見込み
- 本県の復興を進めていく上で、復興特区法等に基づく課税の特例措置が、来年度からの復興・創生期間においても確実に延長されることが不可欠

### （参考）復興特区制度の活用状況（H27.6.30時点）

#### ■ 課税の特例

- ① ふくしま産業復興投資促進特区  
製造業等：1,106件指定（雇用予定数34,357人）  
農林水産業等：74件（雇用予定数687人）
- ② ふくしま観光復興促進特区  
H27.3.26認定

#### ■ 復興支援利子補給金制度

50社の推進計画が認定・活用（被災県で最多）

## 必要な施策

- 課税の特例措置の延長
  - (1) 復興特区法関係  
※ 今後、復興・創生期間に合わせた5年間の期間延長、被災地の実態にあった要件緩和
    - ・ 設備投資（特別償却・税額控除）、雇用促進（税額控除）
    - ・ 新規立地促進（準備金制度）
    - ・ 地域課題解決会社への出資（所得税額控除）等
  - (2) 被災代替資産等に係る特例の延長
    - ・ 震災特例法に基づく被災代替資産等に係る特別償却（国税）
    - ・ 地方税法に基づく被災代替償却資産に係る固定資産税の特例
  - (3) 復興まちづくりに係る特例の延長等
    - ・ 震災特例法に基づく特定住宅被災市町村区域内にある土地等を地方公共団体等へ譲渡した場合の譲渡所得特例の延長
    - ・ 防災集団地点促進事業の移転元地を利活用するために土地の交換を行った場合の不動産取得税及び登録免許税の特例の創設
- 上記に係る地方税の課税免除等に対する減収補填（福島特措法関係を含む）の延長
- 復興特区支援利子補給金制度の継続（確実な予算確保）

